

第1章

区政経営戦略プランの基本的な考え方

1 区政経営戦略プラン策定の目的

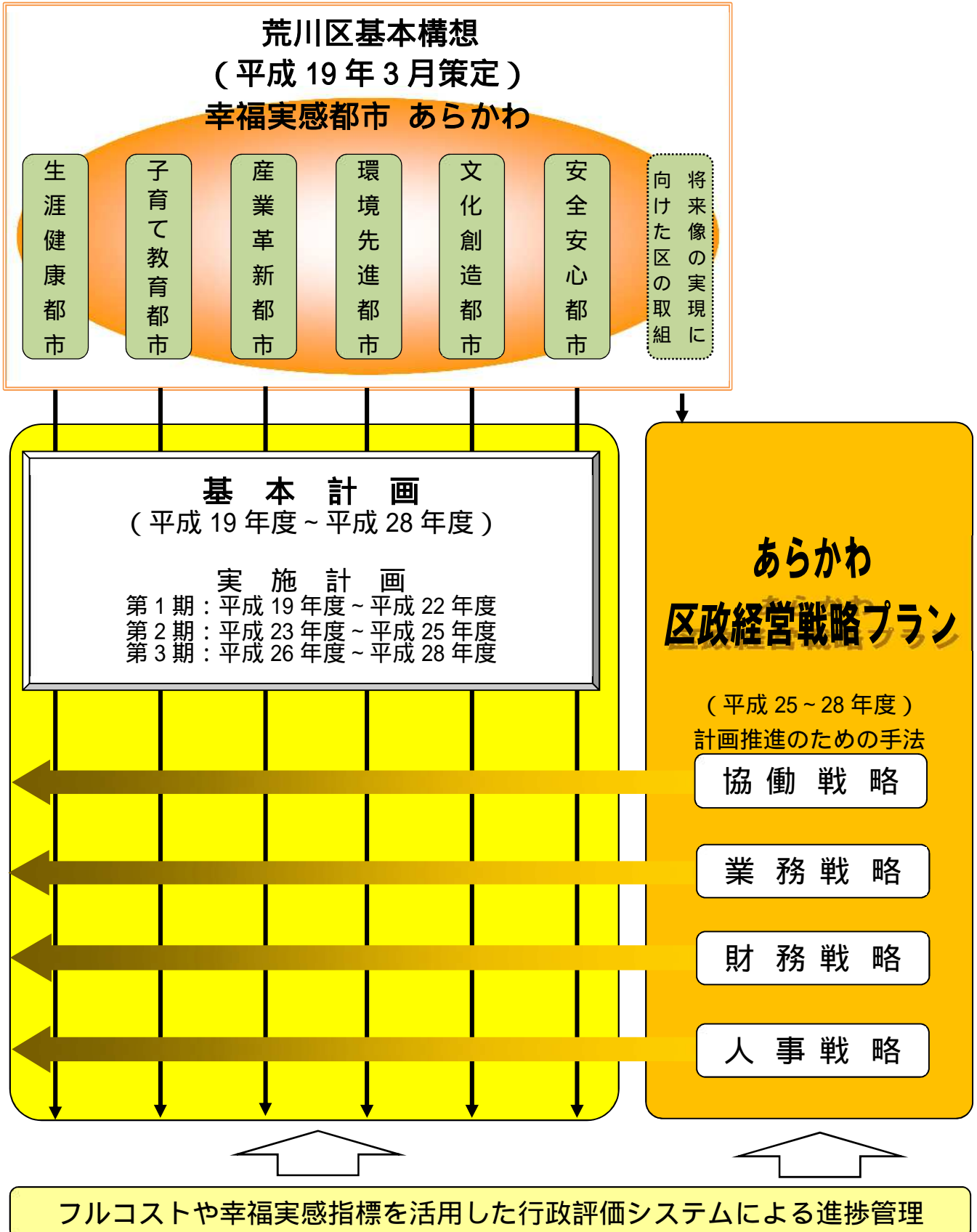
- ・ 荒川区では、昭和58年度に策定した「荒川区行財政体質改善基本計画」を皮切りに、数次にわたり行財政改革計画を策定し、それらの計画に基づき、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度の導入、定数管理の適正化等に全庁を挙げて取り組み、900人を超える職員定数の削減を実現するなど、着実に行財政改革を推進してきました。
- ・ 平成17年3月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、区政の信頼回復に努めるとともに、事業の見直しや経費の削減を目指した行財政改革の手法に加え、区民参画の推進、施設のあり方や管理運営方法等の見直し、健全な財政運営、窓口サービスの向上などにより、区民サービスのレベルアップの視点からも改善を図ってきました。
- ・ 更に平成21年3月には、それまでの行財政改革の理念を継承しつつも、選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点をもって行財政改革を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン」を策定しました。
- ・ この計画では、区政運営の改革・改善に向けて重点的に取り組む内容を「協働」、「業務」、「財務」、「人事」の4つの戦略として取りまとめています。
- ・ 「協働戦略」では区民参画の拡大等による協働の推進、「業務戦略」においては民間活力の導入などによる業務改善の一層の推進を図ってまいります。そして、これらの戦略に基づく効率的な区政運営を行うためにも、「財務戦略」では、国や都等の補助金の徹底した活用、固定資産台帳の整備や日々仕訳による複式簿記・発生主義会計を行うことができる「東京都方式」の導入といった、公会計制度改革の更なる推進を行うことなどで、今まで以上に行政コストの縮減や財源確保等に踏み込むとともに、職員の意識改革を図っています。また、「人事戦略」においては、従来の定数削減の考え方に加え、限られた人的資源である職員の育成とスキルアップをとおした行政サービスの向上を目的として、荒川区職員ビジネスカレッジの運営、研修体制の充実など、様々な取組を掲げています。
- ・ さらに、これらの計画の進捗管理に当たっては、行政評価にフルコストを導入し、徹底した分析・評価を行うことにより、事業の改善や充実策を見出し、その結果を計画の見直しや予算編成等に活用しています。
- ・ こうした取組の結果、一例を挙げれば、地域団体が実施する子どもの居場所づくりへの支援、全中学校における防災部の設置に伴う次世代の防災活動の担い手の育成といった、地域の力を活かすための取組の充実。また、廃止したひろば館跡地の売却、施設建設に併せた面的整備の実施による社会資本整備総合交付金の獲得、区民住宅の建物取得費用に係る割賦払金の一括返還による歳出の抑制とともに、多様な収納方法の導入やコールセンターの設置等による区民税の収納額の増額や保険料の収納率の向上など、財源確保にも努めてきました。加えて、区施設における指定管理者制度の導入や保育園給食業務の完全委託

化、窓口業務のサービス内容や開設時間の拡大などを実現し、さらには、法人立の特別養護老人ホームを誘致したことによる総床数の増床、保育園の増設による入園受入可能児童数の増加、都市公園内への保育施設の設置を可能とするための国家戦略特区の提案・法改正の実現など、多様な行政需要に対しても創意工夫を行い、着実に成果を上げてまいりました。

- ・ 一方、我が国は、人口減少と少子高齢化が進行しており、荒川区においても、何も対策を講じなければ2025から2030年頃ピークとした人口の減少が予測されます。現状のままでは老年人口を支える生産年齢人口の減少に伴う経済活動の停滞が懸念され、地域経済やコミュニティの衰退が進む可能性があります。
- ・ こうした中で、これからの区政には、社会経済動向に伴う区民ニーズの変化への対応とともに、出生率の向上や定住化の促進に向けた取組みにより、人口減少圧力に抗しながらも、迫りくる首都直下地震への備えや高度成長期に整備された公共施設の老朽化問題など、山積する課題への早急かつ着実な対応が求められています。
- ・ そして、今後も数多くの行政課題に的確に添えていくためには、今まで以上に柔軟且つ効率的で実効性のある施策等の展開が不可欠であり、それを実行するための適正な行財政運営にも一層の努力が必要です。
- ・ 今回策定した平成28年度版の「あらかわ区政経営戦略プラン」で掲げた取組を着実に推進していくことは元より、今後も創意工夫を欠かすことなく、さらなる行財政改革に努めてまいります。

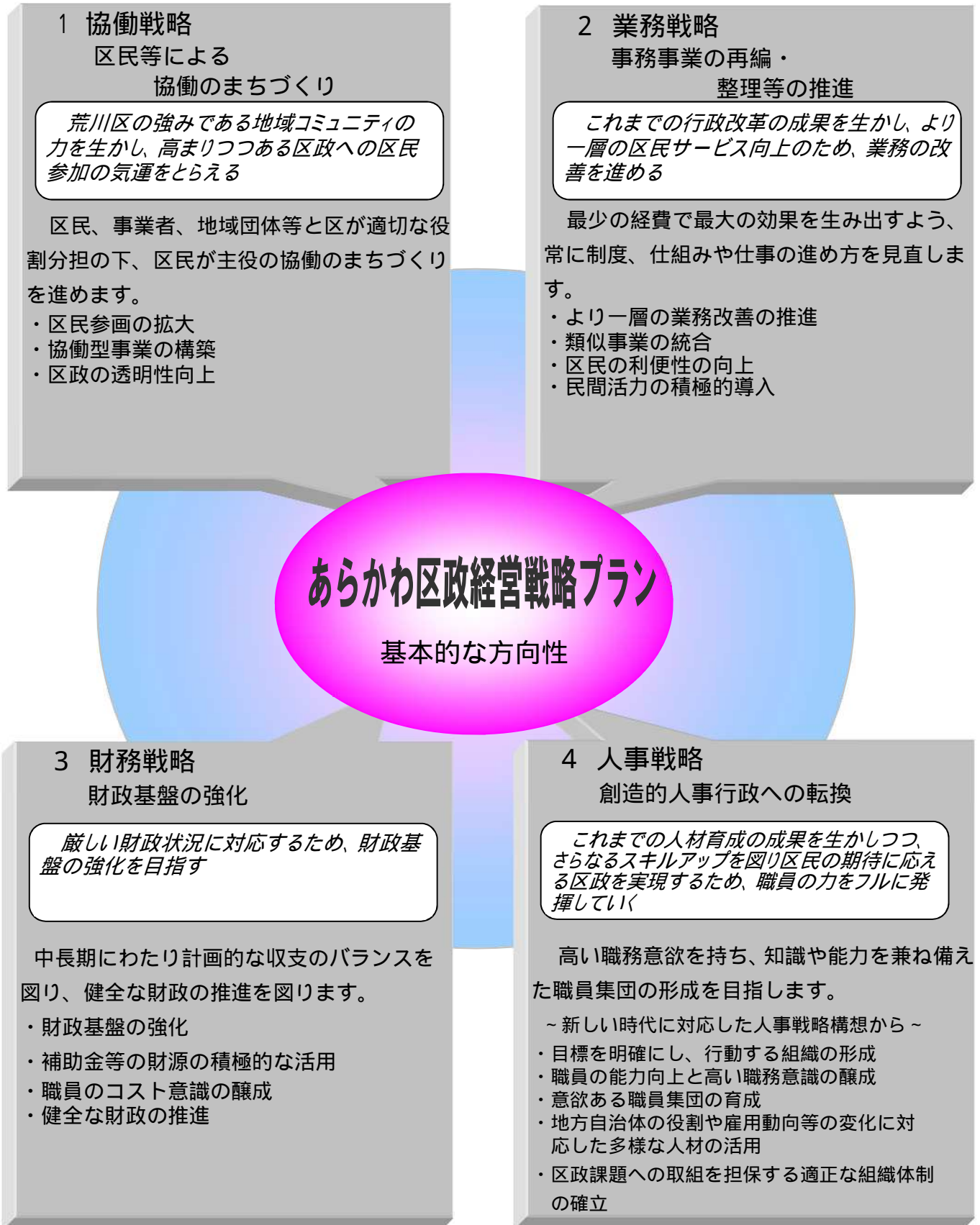
2 区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、基本構想、基本計画、実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため、「協働戦略」、「業務戦略」、「財務戦略」及び「人事戦略」の4つの視点から、区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



3 区政経営戦略プランの4つの視点

本プランで提示する区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等に係る4つの視点は、次のとおりです。



4 計画期間

平成25年度から平成28年度までの4年間

5 進捗管理

本プランは、公会計制度改革や新たに幸福実感指標を取り込んでレベルアップさせた行政評価システムと連動して進捗管理を行うことで、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、具体的な施策や事務事業の改善、見直しを進め、それを執行するための予算編成等に反映させていきます。